

令和4年度第1回府中町廃棄物減量等推進審議会会議録

- 1 会議年月日 令和4年7月26日(火)
- 2 会議場所 府中町役場 5階 第1委員会室
- 3 出席者 (10人)
会長 三浦 浩之
副会長 穴戸 篤
委員 根木 文彦
委員 野田 陽子
委員 中畑 裕子
委員 中尾 幸子
委員 増原 稔則
委員 山重 洋子
委員 川上 普子
委員 品川 朋之
- 4 欠席者 (1人)
委員 本田 誠治
- 5 議事
1) 会長の互選について
2) 副会長の互選について
3) 府中町ごみ処理基本計画の数値目標、取り組み実施状況の点検・評価について
4) 府中町ごみ処理基本計画の中間見直しについて
- 6 説明のため会議に出席した者
- 7 職務のため出席した者
町 長 佐藤 信治
町民生活部長 森本 雅生
環境課長 砂崎 勇介
環境課主幹 大神 規正
環境課主幹(環境センター所長) 梶山 睦生
環境課課長補佐 相原 一夫
環境課課長補佐 三村 正義
環境課主事 佐藤 圭亮
- 8 議事の概要

< 午後2時30分 開会 >

(町長挨拶)

(委員紹介)

1) 会長の互選について

指名推選により三浦委員を会長に選任

2) 副会長の互選について

指名推選により穴戸委員を副会長に選任

3) 府中町ごみ処理基本計画の数値目標、取り組み実施状況の点検・評価について

資料1 府中町ごみ処理基本計画 数値目標、取り組み実施状況の点検・評価（平成28年度～令和3年度）

参考資料1 ごみ処理・処分量の推移

参考資料2 ごみ処理経費の推移

資料2 取り組み実施状況

- ・事務局（大神主幹） 平成28年3月に策定した「府中町ごみ処理基本計画」は、計画期間が平成28年度から令和7年度までで、中間年度の令和2年度には計画の見直しを行うとしていた。しかし、令和2・3年度では計画の見直しができず、中間見直しが遅延している状況である。それを今年度中に完了させるためには、同じ失敗を繰り返さないよう、なぜこれまで見直しができなかったのか、その問題点を洗い出した。

まず、問題点の1つ目は、年次評価の未実施である。計画では、毎年、計画の進捗状況、数値目標の点検と評価を行うこととしているが、令和元年度以降、年次評価が行われておらず、廃棄物減量等推進審議会も開催しておらず、各年度の取り組み実施状況が整理されていない状況であった。この、すべきことができていなかったというのが一番の問題だと思う。

次に問題点の2つ目は、計画の見直し事務が段階的に進められていなかったことが挙げられる。評価が未完了のままで、今後の取り組みを検討してしまい、中途半端な状態で評価と取り組みの検討を行ったり来たりして、中間見直しの基となる評価を整理する段階を抜け出せなかったことが問題点と考えられる。

そのため、今年度は、計画の見直し事務を、着実に、段階的に進めることとし、まずは、これまでの各年度の取り組み実施状況を「資料2」で整理し、それを踏まえて、前期期間、平成28年度から令和3年度までの数値目標及び取り組み実施状況の点検・評価を資料1に取りまとめた。

(資料1、資料2の説明)

「基本方針1」の質疑、意見

- ・品川委員 数値目標の評価で「事業系ごみ排出削減の取り組み強化が必要です。」とあるように、大きな課題として位置づけられていると思うが、事業系ごみの細かい内訳、どのような業種があって、どのような廃棄物が多いというのがわかれば教えてもらいたい。
- ・事務局（大神主幹） 参考資料2に示すとおり、事業系ごみの内訳は、普通ごみと大型ごみである。普通ごみが約4000tで、事業系ごみのほとんどが普通ごみである。

業種ごとの数値は持っていないが、事業系普通ごみの組成調査では、厨芥類が約4割、紙類が約4割となっている。厨芥類の削減、紙類の資源化が重要になってくる。

「基本方針2」の質疑、意見

- ・根木委員 スーパーなどで色や模様のついたトレイをよく見かけるが、白色トレイではないため、府中町ではリサイクルできない。それをリサイクルできる白色の容器に置き換えていくよう、町から働きかけていくことはできないか。
- ・事務局（大神主幹） 事業者の方でもいろいろ工夫されているが、事業活動や流通にも関連することから、府中町だけでは難しいと思う。こうしたいろいろな動きを見ながら、少しずつでも進めていけるよう意識しながらアンテナを張っておきたい。
- ・三浦会長 今の話は、どのようなリサイクルをするのかということに関わると思う。

リサイクル業者が、色のついた容器もリサイクルできる設備を持っていて白色でなくてもリサイクルできるとか、そのあたりをリサイクル業者、商品を取り扱う小売業の方、商品を買う町民の方、それぞれがどのように捉えるのか。リサイクル業者がある程度対応できるということであれば、それを知らせて、それもリサイクルボックスに持っていくということもできると思う。

ただ、それを一町民がやるとか、一つの事業者がやるのが難しいということであれば、府中町の方で旗振り役として、どういうことができるかを調べ、こういう方法だったら可能だということを示すことはできるのではないか。それぞれ関りがある方の実情をしっかりと調べたうえで、できることは進めていく必要があると思う。

- ・山重委員 取組番号15「紙おむつの資源化の推進」は、平成29年度には検討しているが、現在検討が行われていない。子どもたちだけでなく高齢者も紙おむつの使用が増えているため、紙おむつの資源化を早く考えてもらいたい。

また、取組番号16「生ごみの資源化の推進」も現在検討が行われていない。その検討とともに、生ごみの水分を減らす取り組みの周知、啓発も必要ではないか。

- ・三浦会長 検討の段階で終わっているものはどうするのかという大きなことが、その具体的な例を2つ挙げて指摘されている。
- ・事務局（大神主幹） 1つ目の紙おむつは、水分を含んで重いため、大きな課題の一つである。実施に向けた検討では、処理費用、処理ルートが問題になると思うが、1回検討して終わりではなく、技術や先進事例も動いているので、それを踏まえて再度検討する必要があると考えている。

また、生ごみについても、いろいろな自治体さまざまな取り組みが行われている。これも、処理費用、処理方法が問題になってくると思うが、もう1つのアプローチとして、ご意見いただいたように、生ごみの水切りなどの日々の取り組みも大事である。

- ・三浦会長 ここで細かいところまで答えてもらう必要はない。今言われているのは「平成30年度以降、調査は実施していません。」という表現があるところについては、最新の状況で再度検討しなければいけないという意見である。それを受けて、今後再検討するということでよい。
- ・事務局（大神主幹） 再検討する。

「基本方針3」の質疑、意見

- ・三浦会長 取組番号22「新たな中間処理体制の構築」は、特に何かをしたという記述がないが、これは今後検討するということでよい。

- ・事務局（大神主幹） 安芸クリーンセンターは延命化が図られたが、次期処理施設の検討を早期に開始する必要があることから、今年度から安芸地区衛生施設管理組合、安芸郡4町で具体的な協議を行うこととしている。
- ・三浦会長 はい。取組番号23「新たな最終処分場の整備に向けた検討」も同様ということでよいか。
- ・事務局（大神主幹） 取組番号23も同様ではあるが、取組番号22の方が優先して動くことになると思うので、最終処分場については、出島最終処分場の残余容量等を確認しながら適宜検討を行うというところまでとどまっている。
- ・川上委員 取組番号21「ふれあい収集の推進」は、「平成30年8月から高齢者等生活環境支援事業による大型ごみの戸別収集（有料）を開始しました。」とあるが、この収集の料金はいくらか。
また、高齢者等以外にも、単身世帯やひとり親世帯など、大きなごみを出しにくい家庭もあると思う。そのような家庭でも対応しているのか。
- ・事務局（大神主幹） 平成30年度に開始した生活支援事業の大型ごみ戸別収集は、1回550円となっている。この事業は、介護の生活支援事業であるため、それ以外の単身の方や共働き世帯などは対象にならない。町の収集運搬許可業者に連絡して個別対応してもらうことになる。
- ・三浦会長 今の話は、内容についての見直しは必要ではないかということになると思うので、お願いしたい。
- ・事務局（大神主幹） 検討したい。
- ・根木委員 先日、愛知県がごみをエネルギーに変えるというテレビ番組があったが、府中町や安芸クリーンセンターでもそういった取り組みはあるのか。
- ・事務局（大神主幹） 安芸クリーンセンターでは、ごみを燃やして熱を回収するという方法でエネルギーを回収している。
いろいろなやり方があるので、次期処理施設の検討では、エネルギー回収やごみの資源化などの可能性も含めて検討する必要があると思っている。
- ・増原委員 取組番号24「不法投棄対策」で、不法投棄や不適切分別をもう少し減らす方法はないのか。罰金を取るなどの方法はあるのか。
- ・事務局（大神主幹） 不法投棄に対しては、廃棄物処理法で罰金の規定があり、実際に警察にも通報している。
そういった取り締まりもきっちりやっていくと同時に、啓発や対策も、やり方を考えて取り組みを強化していかなければならない課題と捉えている。
- ・根木委員 府中町は大型ごみが無料だが、隣接する広島市は有料である。南区に隣接する地域に住んでいるが、よくトラックや乗用車でごみを捨てていく。それを町内会でパトロールするが、深夜は意外ときつい。
深夜・早朝のパトロールを実施したと書いてあるが、どのようにやっているのか。
- ・事務局（大神主幹） 警備会社に委託して、広島市と隣接する地域や道路が広く不法投棄が多い場所などの重点地区を中心に、深夜、早朝に巡回パトロールしている。いちごっこ

というところもあり、重大な課題と捉えている。

- ・根木委員 その対策として、府中町の住民が大型ごみを出すときに貼り付けるシールのようなものは作れないか。
- ・事務局（大神主幹） ごみの有料化で指定袋や指定のシールを貼って出すというのがある。広島市の大型ごみもシール形式だったと思う。そういった方法もあるが、一気にそっちに振るのかどうかも含めて、対策や啓発の仕組みを考えていく必要があると思っている。
- ・三浦会長 そのあたりは、隣接するところは有料なのに対して、無料を続けるのかどうかも含めて考えないといけないのではないか。当然住民サービスからすると無料の方がよいが、循環型社会の推進や町での負担を考えると、町民としても有料化の議論を交わしてもよいのではないかと考える。今後次回の見直しにかけて対応していただきたい。

「基本方針4」の質疑、意見

（質疑なし）

「取り組み実施状況の評価一覧」、「計画の進捗状況の評価」の質疑、意見

（質疑なし）

4）府中町ごみ処理基本計画の中間見直しについて

ー 計画改定スケジュール（案）ー

資料3 府中町ごみ処理基本計画改定スケジュール（案）

- ・事務局（大神主幹）
（資料3の説明）

「計画改定スケジュール」の質疑、意見

- ・三浦会長 進め方に関して、今回第1回目で現状把握ということでの報告があり、第2回目が12月初旬で諮問となっている。その場で諮問を受けるわけだが、そこで内容を議論していかなければいけないが、そういう時間もなくて計画案があって、すぐパブリックコメントに進んでいくというのは、進め方として早急すぎるのではないか。

通常は、諮問を受けた後に、この場で皆さんでいろいろ議論をして、その議論を受けてパブリックコメントにかける原案ができるというのが普通の流れだと思う。

これを見ると、諮問の段階で原案ができるような状況で、どこでそれに対して私たちが意見を言うのかなと思う。

また、それを受けた後は答申なので、最終的な案を答申して終わるということになってしまう。そこはいかがなものか。

- ・事務局（大神主幹） 2回目の諮問で即答申ではなく、そこで審議いただいた意見を踏まえて、パブリックコメントにかける改定素案に反映していこうと考えている。

最終的な答申としては、2回目の諮問でいただいた意見やパブリックコメントでの意見も踏まえて、最終的な答申は3回目をお願いしたいと考えている。

- ・三浦会長 12月初旬に原案が出てきて、その原案に対してかなりの意見が出ると思うが、それを反映する期間があるのか。実際にパブリックコメントになると、ほぼよい状況で案を示さないといけないと思うが、それをこの短期間でできあがるのか。実質1週間くらいで

やらないといけないということになるが。

私の今までの経験からすると、原案から素案に行くまでに普通は数か月かかる。その間に会議を通して皆さんの意見を受けて、かなりの手を入れるというのが通常だと思う。

- ・事務局（大神主幹） 先にこちらで原案を作りこんで、こちらだけで時間を費やすのではなく、審議会を前倒しして、早い段階で原案を皆さんにお示ししたいと思う。皆さんと一緒に練り上げていくというところで、ここは審議会の前倒しを検討したいと思う。
- ・三浦会長 そのあたりは、今日の会議でもいろいろな意見が出ているが、まだ今日の段階は実情把握ということで、それぞれ皆さんが新しいことに対して、あるいは今までやってきたことに対しての意見は、さほど出されていないと思う。それを受けたうえで、パブリックコメントを出せるような素案を作っていけないといけないと思う。そこに時間を費やしていただきたい。
- ・品川委員 進め方については、事前に資料を余裕をもって渡していただき、こうした場を設ける前に、例えば委員の方からの質問を事前に受けるなどすれば、今日の場合である程度検討された回答を出していただけるのではないかと。短い期間で限られたやり取りをするのであれば、今のように事前に送って質問を受けるようにして、こちらでもできれば資料を見る時間をなるべくいただきたい。
- ・三浦会長 原案から次の素案に至るまでに時間がほしい。それは、しっかり内容を見てということなので、今回のような会議の場を設けるのか、今言われたように、事前の資料で意見集約を図るのか。ただし、その場合は、それぞれどういう意見が出て、どう変更したかを提示しないといけない。会議を開かずに、そういうやり方もあるのではないかとということで、そのあたりも含めてやり方を考えてもらいたい。
- ・事務局（大神主幹） ある程度のところまで練って、それを皆さんにお示しして、皆さんの意見をしっかりお聞きしながら作りこんでいくというのは大事だと思う。そうしたやり方でやっていけるよう、前倒して進めていきたい。

－ アンケート調査（案） －

資料4-1 町民アンケート調査（案）

資料4-2 事業者アンケート調査（案）

資料4-3 町内会アンケート調査（案）

- ・事務局（大神主幹）
（資料4-1、資料4-2、資料4-3の説明）

「町民アンケート調査」の質疑、意見

- ・三浦会長 「町民アンケート」3ページ問3の一番下では、質問の内容で可燃ごみと資源ごみを両方書いている。こういう質問をするときに、受け手によって、回答者によって、どちらを念頭に答えるのかわからない。こういう質問はすべきではない。可燃ごみであれば可燃ごみについて聞く、資源ごみであれば資源ごみを聞く、そうでなければ、回答者がどちらを念頭に回答してよいかわからない。そこは見直してもらいたい。

また、その上の2つの質問は、選択肢の表現に問題がある。「分別収集はやむを得ない」、「有料化はやむを得ない」という答えになっている。これは、そもそも、あまりしたくな

いというのがベースになってしまっている。今の情勢下では、そうではないのではないかなと思う。積極的に分別収集をやりたいと思っていても、それに対応していないということもあり得るし、有料化はぜひやるべきだという考え方もあると思う。「やむを得ない」ということで脚色しているのはよくない。そういう色をつけない質問にしてもらいたい。こういった適切でない選択肢の表現は、ここだけでなく、ほかにもあるかもしれない。

- ・三浦会長 行政のアンケートにおいても、すでに Web によるアンケートをけっこう導入している。Web のアンケートを導入することによって、回答者がかなり増えているという実績がある。今回のアンケートでは Web を活用しないのか。
- ・事務局（大神主幹） おっしゃるとおり、Web のアンケートにより回答者が増えるというのは大きな効果だと思う。今回はその準備をしていないため難しいが、次期計画策定の調査では Web も活用して広く意見を聞いていきたい。
- ・根木委員 「町民アンケート」3 ページ問3の下から2番目の質問は、ごみの減量のためには有料化が必要だと最初から決めつけているように感じるが、「有料化」という文言は必要なのか。
- ・事務局（大神主幹） ごみの減量化は、さまざまな取り組みが関わってくるが、そのアプローチの一つとして、周辺の状況も踏まえて考えた場合、有料化も選択肢の一つとして検討しなければいけないと思っている。この質問は、減量という側面からではなく、有料化という視点で意見を聞きたいと考えている。
- ・三浦会長 今回のアンケート調査がこの場で議論されたということは、今日の前半で議論したこれまでの取り組みの成果を、アンケートを通じて見るということではないか。そのときに、取り組みの中で有料化を検討するという言葉は出ていない。
- ・事務局（大神主幹） 取組番号9「ごみ手数料の適正化」で挙がっている。
- ・三浦会長 手数料という言い方ではないか。そこでこういう取り組みをしているのであれば、そのことについて質問するというのであればよいと思うが、有料化という言葉は、今回この場で議論する中には入ってない。それをこういう形で聞くのはどうなのかと思う。

この質問をそれぞれすることによって、各取り組みのどれを評価しようとしているのかがはっきりしていないのに聞こうとしているところがある。そこは整理したうえで、紙面は限られているので、どれを聞くべきかをしっかり考えてはどうか。どの取り組みに対してどの設問で評価するのが見えないというところは、整理してもらいたい。

例えば、「町民アンケート」3 ページ問3の最初の質問の、関心がある・ないというのは、取り組みの成果の評価に対してどういうふうに反映させるのか。

また、その下の収集頻度について聞く質問も、頻度を変えろという意図があるのか。

どう使うのかということ、すなわち、ある取り組みをやってきたが、町民はそれをどう受け止めているのかを知る、それを確認して取り組みの見直しに使う、というような筋道がしっかりないといけない。何となくアンケートで聞いて、でも使えなかった、労力をかけて予算をかけてやったけど使えない情報が単に入っただけということになるので、使い方を十分念頭に置いて、限られた紙面の中で聞いていくのがよいと思う。

「事業所アンケート調査」の質疑、意見

- ・三浦会長 「事業者アンケート」についてはどうですか。

どうですかと言っても困ったなという状況だと思うので、このあたりも実際にメンバーの中に事業所の方もいらっしゃるので、意図している部分を説明して、この聞き方だと答えられるかどうかというのを確認して、答えやすいようにしっかり内容を詰めて設計してもらうのがよいと思う。

「町内会アンケート調査」の質疑、意見

- ・三浦会長 「町内会アンケート」についてはどうですか。

時間もないので、この3つのアンケートに関しては、皆さんの方で持ち帰りいただき、これで答えられるか、町内会に関しても、組織としてせっかくの機会だからこういうことを答えたいというのがあれば、事務局の方に連絡していただきたい。それがどれだけ反映させられるかは、今回の質問の意図との整合性によるとは思うが。

- ・川上委員 「町民アンケート」2ページの質問で、節電に繋がる行動として5つの例が書かれているが、これ以外にもあると思うので、その他の欄があると自由に書き込めるのではないか。例えば、天気の良い日には布団を干すとか、掃除機を使わないでほうきや雑巾を掃除に使うとか、ほかにも小さな取り組みがあると思う。そのようなことを簡潔にまとめて広報紙などで皆さんに紹介するという方法もあるのではないか。

「事業所アンケート」5ページの3番目の行政と連携した環境学習の質問も、選択肢が2つしかないが、ここもその他の欄があれば、うちの事業所ではこういうことができるということがあるかもしれない。

同様に「町内会アンケート」1ページの環境保全活動の質問も、その他の欄があると、その町内会独自の環境保全につながる取り組みがあって、それを聞くことができるのではないかと思う。

- ・事務局（大神主幹） 持ち帰ってもう一度アンケートを見直す。

<午後4時23分 閉会>